

ストレスチェック導入に関する基本方針

社会福祉法人壽光会

当法人は、職員の心とからだの健康保持増進に向けた環境整備と機会提供に努め、健康で働きやすい職場づくりの一層の推進に組織として取り組むため、ストレスチェックを導入し基本方針を定めます。

1. ストレスチェック制度導入の目的

職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止することを目的としてストレスチェックを導入します。メンタルヘルス不調者の発見が目的ではありません。

2. 規程の策定・周知

ストレスチェックの実施に関して、詳細を「ストレスチェック制度実施規程」に定め、職員に周知します。

3. 関係法令等の遵守

法令に即したストレスチェック実施体制を整備し、適切にストレスチェックを行います。

4. 個人情報保護に関する措置

職員のストレスチェック実施に関連する各種情報、資料等は重要な個人情報であることを認識し、各種法令を遵守し適切に管理・保管します。

5. 不利益取り扱いの禁止

ストレスチェックの実施に関して、受検しないこと等を理由とした不利益取扱いは一切行いません。